

令和 2 年度事業結果（総括）

年 月 日	事 業 内 容	担当課所
会議の開催等		
令和 3 年 1 月	埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会 (書面開催に変更)	薬務課 (国保医療課・衛生研究所・社会福祉課・経営管理課・志木市・後期高齢者医療広域連合)
普及啓発【医療関係者向け】		
令和 2 年 12 月 通年	汎用ジェネリック医薬品リストの作成・公表 資料 4 医療扶助における後発医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼 ・状況に応じて、生活保護法指定医療機関に対し説明、指導、助言	薬務課 社会福祉課
普及啓発【県民向け】		
令和 2 年 7 月 9 月 10 月 27 日 令和 2 年 12 月 24 日 ～令和 3 年 1 月 7 日	後期高齢者医療広域連合における普及啓発 ・被保険者証の年次更新時にあわせ、ジェネリック医薬品希望シールを送付 ・ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の送付（薬務課作成のリーフレットを同封） 第 49 回「薬事衛生大会」において、啓発資材を配布 映画館 CM の上映 ・「MOVIX さいたま」において、映画本編が始まる前の CM で 30 秒の啓発動画を上映	後期高齢者 医療広域連合 薬務課 薬務課

<p>通年</p>	<p>国民健康保険における普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者（市町村・国民健康保険組合）が、被保険者に対して「ジェネリック医薬品希望カード・シール」の配布及びジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付 <p>啓発資材の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェネリック医薬品啓発リーフレット等 <p>志木市内の公共施設や市役所での集団健（検）診、志木市内全小学校入学式において、啓発資材配布</p>	<p>国保医療課 （市町村）</p> <p>薬務課</p> <p>志木市</p>
<p>調査・検査・その他</p>		
<p>通年</p>	<p>後発医薬品品質確保対策事業</p> <p>後発医薬品品質情報提供等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 品質確認検査を実施 <p>県の財政支援</p> <p>市町村に対して、保険給付金等交付金を交付 保険者努力支援制度交付金を配分</p> <p>埼玉県保険者協議会でジェネリック医薬品使用促進のポスター・チラシを作成</p>	<p>衛生研究所</p> <p>国保医療課</p> <p>国保医療課 （国保連合会）</p>

※今年度中に実施する予定を含む。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況

課・所名： 保健医療部 薬務課①

事業名：会議の開催等

事業の概要

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会

令和2年度実施結果

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
・令和3年1月 緊急事態宣言の発令に伴い書面開催に変更

令和3年度実施計画

- 1 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会の開催
令和4年1月予定 さいたま市内

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【医療関係者向け】

事業の概要

- 1 郡市医師会、歯科医師会及び地域薬剤師会を対象とした勉強会（中止）
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察（中止）

令和2年度実施結果

- 1 汎用ジェネリック医薬品リストの更新
・獨協医科大学埼玉医療センター、さいたま赤十字病院、深谷赤十字病院、上尾中央総合病院、川口市立医療センター、県立がんセンター、県立循環器・呼吸器病センター、国立病院機構埼玉病院の協力を頂いてリストを更新。また、さいたま赤十字病院、県立がんセンター、深谷赤十字病院のジェネリック医薬品採用基準を掲載し、ホームページで公表。
- 2 郡市医師会、歯科医師会及び地域薬剤師会を対象とした勉強会、ジェネリック医薬品メーカーの工場視察を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

令和3年度実施計画

- 1 郡市医師会、歯科医師会及び地域薬剤師会を対象とした勉強会の開催
- 2 汎用ジェネリック医薬品リストの更新
- 3 ジェネリック医薬品メーカーの工場視察

事業名： ジェネリック医薬品使用促進に向けた啓発【県民向け】

事業の概要

- 1 リーフレット、啓発資材の作成・配布
- 2 県民向けの広報

令和2年度実施結果

- 1 (1) リーフレットの作成・配布
 - ・薬局店頭等において配布
- (2) 啓発用資材の作成・配布
 - ・第49回埼玉県薬事衛生大会において、ウェットティッシュ、リーフレットを配布(10月27日)
- 2 (1) 映画館用啓発CMの上映
 - MOVIX さいたま 令和2年12月25日～令和3年1月7日
 - 873回上映 動員人数51,008人
- (2) 埼玉県ホームページ等による広報
- (3) 一日薬剤師体験教室(中止)

令和3年度実施計画

- 1 啓発資材等の作成・配布
- 2 県民向けの広報
 - (1) 映画館用啓発CMの上映
 - (2) ホームページ等による広報
 - (3) 一日薬剤師体験における講義

事業名：関係機関・団体との連携

事業の概要

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携（延期・中止）
- 2 志木市との事業連携
- 3 関係機関・団体への啓発資材等の提供

令和2年度実施結果

- 1 (1) ジェネリック医薬品使用促進に関するセミナーの開催
 - ・協会けんぽ埼玉支部と共催でジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナーを開催予定であったが、令和3年度に延期
 - (2) ジェネリック医薬品の使用割合の低い医療機関へ訪問予定であったが、中止
- 2 志木市地域医療連絡協議会（縮小して開催されたため不参加）
- 3 関係機関・団体への啓発資材の提供
 - ・志木市 ウェットティッシュ
 - ・坂戸市健康保険課 リーフレット
 - ・埼玉県薬剤師会 リーフレット

令和3年度実施計画

- 1 全国健康保険協会（協会けんぽ）埼玉支部との事業連携
- 2 志木市地域医療連絡協議会への出席
- 3 関係機関・団体への啓発資材等の提供

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：保健医療部国保医療課

事業名：国民健康保険におけるジェネリック医薬品の使用促進

事業の概要

1 市町村・国民健康保険組合の取組

被保険者に対し、「ジェネリック医薬品希望カード・シール」の配布や、処方された薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の軽減額を試算した利用差額通知を送付している。

2 県の財政支援

(1) ジェネリック医薬品の利用促進に係る郵送料について、市町村に対して保険給付費等交付金を交付する。

(2) ジェネリック医薬品の使用促進が評価される市町村に対して保険者努力支援制度交付金（都道府県分）を配分し、配分額を県への納付金から差し引くことで、インセンティブを付与する。

3 その他

埼玉県保険者協議会（事務局：県国保医療課及び国保連合会）でジェネリック医薬品使用促進のポスター・チラシ（電子データ）を作成予定。

令和2年度実施結果

希望カード・シールの配布、差額通知送付の取組保険者数（見込み）

	カード	シール	差額通知
保険者数	11	63	68
(再掲)市町村	10	59	63
(再掲)組合	1	4	5

令和3年度実施計画

埼玉県国民健康保険運営方針（第2期・令和2年12月策定）では、令和5年（2023年）度にジェネリック医薬品数量シェアを80%以上とする目標を定めている。

目標達成に向けた取組として、市町村はジェネリック医薬品の使用促進のため、ジェネリック医薬品希望カード、希望シールの配布や利用差額通知を引き続き実施し、利用者や関係機関への周知広報、働き掛けに取り組むこととしている。

県は、市町村の取組を支援するため財政支援等を行うこととしている。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名： 経営管理課

事業名：後発医薬品採用の推進

事業の概要

1 後発医薬品採用の推進

令和2年度実施結果

1 後発医薬品の数量シェア

	令和2年度 (10月末)	前年度同時期 との比較
循環器・呼吸器病センター	94.0%	+0.1%
がんセンター	93.7%	+2.9%
小児医療センター	72.1%	+0.9%
精神医療センター	71.6%	+7.8%

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

地方独立行政法人の中期計画において、後発医薬品の数量シェアに関する目標を定める予定である。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名： 衛生研究所 薬品担当

事業名：後発医薬品品質確保対策事業

事業の概要

先発医薬品と後発医薬品の同等性を確保するため、一斉監視指導において、立ち入り検査による GMP の指導を行うとともに、品質確認のための試験検査を実施することを目的としたものです。その事業の一環として当所では後発医薬品の検査を実施している。

令和2年度実施結果

統合失調症薬8製剤について、溶出試験を実施

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

今後も当事業に基づき、後発医薬品の品質確認試験を実施していく予定

事業名：後発医薬品品質情報提供等推進事業

事業の概要

後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムに基づき、国立医薬品食品衛生研究所に設置されたジェネリック医薬品品質情報検討会のワーキンググループとして、後発医薬品の溶出性について溶出試験による検証を行う。

令和2年度実施結果

慢性動脈閉塞症剤11製剤について、溶出試験を実施

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

厚生労働省において、後発医薬品の品質確保のため、後発医薬品の品質確認検査を行うとしており、当所も検査を実施していく予定

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：社会福祉課

事業名：医療扶助における後発医薬品使用原則化に係る周知及び協力依頼

事業の概要

平成30年6月の生活保護法改正に伴い、平成30年10月1日から、生活保護の医療扶助における後発医薬品使用原則化が施行され、生活保護受給者については、医療を担当する医師又は歯科医師が医学的知見に基づき後発医薬品を使用することができることと認められた場合、後発医薬品を給付することが原則となった。

当課では、本改正に関して関係各所への周知及び協力依頼を行っている。

令和2年度実施結果

例年、生活保護法指定医療機関に対し法に基づく個別指導の際に、当該改正に関する説明を行い、現場における事務の状況等についてヒアリングし、状況に応じて指導・助言を行っている。

しかし、今年度は国から個別指導について、緊急を要する場合のみ実施することとするという事務連絡が発出された。

そのため、現時点においては、個別指導の実施予定はないものの、個別指導を実施する際には、例年通り使用促進に向けた取組を行っていく。

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、埼玉県内に多くの生活保護法指定調剤薬局を有する開設者を訪問し、当該改正後の現場の事務の状況等のヒアリングを実施。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名：埼玉県後期高齢者医療広域連合

事業名：ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業の概要

被保険者証の年次更新時にあわせ、ジェネリック医薬品希望シールを同封することにより、全ての被保険者に効果的に送付するとともに、ジェネリック医薬品使用促進についての周知徹底を図る。

令和2年度実施結果

ジェネリック医薬品希望シールの作成・配布

作成数：約1,045,000通

被保険者証更新時同封数：約946,000通

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

令和3年7月に予定されている被保険者証の年次更新時においても、引き続き国で定めた数量シェアの目標以上を目指し、同事業を継続していく。

事業名：ジェネリック医薬品利用差額通知の送付

事業の概要

被保険者のレセプトデータを分析し、ジェネリック医薬品を利用することで、現在使用している先発医薬品の自己負担額と比較して、削減が見込まれる被保険者に対し、ジェネリック医薬品を利用した場合の軽減可能額を通知することにより、被保険者の自己負担額の軽減や後期高齢者医療における医療費の適正化を図る。

令和2年度実施結果

ジェネリック医薬品利用差額通知送付件数 ⇒ 113,669通
(R1: 103,918通)

差額通知発送後の令和2年10月分及び11月分の調剤状況に基づき、効果測定を実施する。

- ・通知対象者の切替率(11月分) ⇒ 41.0%(R1)
- ・数量シェア(11月分) ⇒ 76.5%(R1)
- ・削減効果額(10～11月の平均) ⇒ 73,544,245円(R1)

※令和2年度については効果測定中。

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

令和3年9月末送付を予定。令和3年度においても、引き続き国で定めた数量シェアの目標以上を目指し、同事業を継続していく。

ジェネリック医薬品使用促進についての取組状況
(事業ごとにシートを作成してください)

課・所名： 志木市保険年金課

事業名： ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業の概要

被保険者の一斉更新時に、ジェネリック医薬品希望シールを同封して郵送。
窓口でも随時配布。

令和2年度実施結果

志木市利用率 別紙のとおり

数量シェア 別紙のとおり

切替人数 別紙のとおり

令和3年度実施計画

(中長期的な計画があればあわせて御記入ください)

ジェネリック医薬品希望シールの配布

事業名：ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業の概要

ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患（高血圧・糖質異常症・糖尿病）に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知。

令和2年度実施結果

令和2年4月発送 243枚

令和2年10月発送 277枚

令和3年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

ジェネリック医薬品差額通知の発送

事業名：事業や行事などの開催時における啓発物資の配布

事業の概要

- ・志木市内の公共施設や市役所での集団健（検）診においてウェットティッシュを配布。

令和2年度実施結果

- ・集団健（検）診、検査及び結果説明で配布。
- ・志木市内の全小学校入学式で配布。

令和3年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

データヘルス計画に位置づけ

目標：令和5年までにジェネリック医薬品利用率県平均以上

- ①健（検）診時や行事における啓発物資の配布
- ②ジェネリック医薬品差額通知の発送（2回/年）

事業名： 保険医療機関への働きかけ

事業の概要

志木市地域医療連絡協議会において、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の現在の状況を書面により協議した。

令和2年度実施結果

第1回 令和2年7月16日書面開催

第2回 令和2年11月19日開催（ジェネリック医薬品についての関連事業なし）

令和3年度実施計画

（中長期的な計画があればあわせて御記入ください）

志木市地域医療連絡協議会開催